

市が行っている人権に関する事業を紹介します!

相談

人権相談（人権政策課）

人権擁護委員・法務局による人権（悩みごと）相談を実施しています。
差別、いじめ、暴力、虐待、セクハラなどのさまざまな人権問題に関する相談をお受けします。

生活の困りごと相談（生活支援課）

家計（お金）に関する相談、就労相談、生活相談など、日常生活での困りごとについて、専門の相談員がお受けします。借金を何とかしたい、生活資金がない、仕事が見つからないなどの相談をお受けします。

教育・啓発

小中学校での人権学習（9ヶ年カリキュラム・社会科カリキュラム）

太宰府市では、差別を許さない人権感覚・豊かな人権感覚を育むために、「9ヶ年カリキュラム（小1～中3）」では、心身の発達段階に応じた人権全般を学習し、「社会科カリキュラム（小6～中3）」では、各学年に応じた部落差別に対する正しい科学的認識を身につける学習を行っています。

同和問題啓発強調月間市民講演会

福岡県では毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定め、県内各地でさまざまな啓発イベントを実施しており、太宰府市でも同和問題をテーマとした市民講演会を実施しています。

お問い合わせ

太宰府市教育委員会
太宰府市

社会教育課
人権課

教務係
人権・同和政策係

TEL: 092-921-2121

子ども発達相談室（きらきらルーム）

太宰府市在住の未就学児（小学校入学前の発達の不安や悩みについて、保育士、臨床心理士、言語聴覚士が連携して、随時相談をお受けします。

女性相談（人権政策課）

配偶者や恋人などから受ける暴力に関するこどやさまざまな困難を抱える女性のための相談を、専門の相談員がお受けします。

※この他にも、いろんな相談事業を実施しています。
詳しくは太宰府市役所にお問い合わせください。

人権講座ひまわり

同和問題をはじめ、女性問題、障がい者問題、ハンセン病問題など、さまざまな人権問題について、市民講座を開設し、「学び」や「気づき」の場を提供しています。

男女共同参画市民フォーラム

毎年12月の人権週間に合わせて、男女の性別を問わず、誰もが個人として尊重され、いきがいを実感できる社会を実現するため、市民啓発事業を実施しています。

人権教育・人権学習講師派遣

市民からの依頼があれば、人権に関する講師を派遣し、太宰府市が差別の解消に向けて、どのような取り組みを行っているかをお話しします。

過去の啓発冊子
などは市ホームページで公開中

